

学校教育目標	* 学ぶ力を高め、確かな学力を身につけさせる。 * コミュニケーション能力を高め、健全な社会性を身につけさせる。				
	学校概要	創立 57 周年	学校長 永山 泰士	副校長 松岡 茂房	2 学期制 一般学級: 13 個別支援学級: 3
児童生徒数: 497 人		主な関係校: 朝比奈小学校、大道小学校、六浦南小学校、高舟台小学校			

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<p><次代の社会をつくる力> * 持続可能な社会の創造に貢献しようとする態度 * 共生社会を形成する態度 * 主体的に社会参画する姿勢</p>	<p>大道中学校 朝比奈小学校 大道小学校 六浦南小学校</p>	<p>自他の関係づくりを大切にする子ども</p> <p>9年間の授業・児童生徒指導を通して育む自己肯定感 * 自己肯定感を育成する『学習活動』の実践(小中合同授業研究会の充実) * 自己肯定感を育成する『児童生徒指導』の実践(小中間での指導研究の充実) * 他者を理解する態度・自己を理解する姿勢の育成</p>

中期取組目標	<p>○「チーム大道中」として全職員で校訓「三愛一好」の実践を通し、活力と魅力のある学校づくりをめざす。 * 個に応じた指導を充実するとともに、わかる授業の実践をめざす。 * 挨拶を大切に、物事の善悪を正しく判断する心を育てる。 * 授業、行事、部活動など学校生活の中で体力向上に取り組む。 * 地域活動に積極的に参加し、地域とのつながりを強めていく。 * 人とのコミュニケーションを通して、地域社会に貢献できる力を育てる。</p>
--------	--

重点取組分野	具体的取組
<p>確かな学力</p> <p>担当 学習指導部</p>	<p>① 日常やテスト前の学習相談の機会をとらえて、理解が不足している生徒に対して適切な助言を行う。② 教材を工夫し、だれもが達成感を持てる授業展開を行う。③ 授業評価を定期的に行い、授業改善につなげる。④ 主体的に取り組む学習として「総合的な学習の時間」の改善を図り、更に充実させる。</p>
<p>豊かな心</p> <p>担当 特活指導部・道徳係</p>	<p>① 委員会活動や行事における活動の中で、生徒が目標を意識して主体的に行動できるような働きかけを行う。② 体験を通して成長した点を自覚させ、行事以外の日常生活の場でもより良い生活をめざしていける集団づくりを行う。③ 道徳の授業を充実させ、生徒個々の道徳性を涵養する。</p>
<p>健やかな体</p> <p>担当 保健安全指導部</p>	<p>① 日々の保健指導を通して、基本的な生活習慣を大切に、心身の成長を育む態度を養う。② 危険を予測して行動する能力や、問題解決のための能力を身につけさせる。</p>
<p>特別支援教育</p> <p>担当 特別支援教育委員会</p>	<p>① 特別支援教育委員会を中心に支援の必要な生徒の教育支援計画・指導計画を作成し、全職員で共通理解をもった的確な指導、支援を進める。② 特別支援教育の理解、合理的配慮などに関する研修を通して、職員の知識・理解を深め、特別支援教育の視点を活かした授業づくりや環境整備に取り組む。</p>
<p>生徒指導</p> <p>担当 生徒指導部</p>	<p>① 生徒指導部を中心に指針を出し、一人ひとりの生徒を大切にする指導を行う。② 各授業を通し、規範意識を高める教育活動を行う。③ 職員同士が連携できるよう、生徒情報を確実に共有し、的確且つ迅速に指導を行う。④ だれもが相談しやすい環境を整え、個に応じた教育相談を行う。</p>
<p>安全管理</p> <p>担当 保健安全指導部</p>	<p>① 防災拠点校として職員が有事の際に適切で迅速な対応が図れるよう地域・町内会と連携を図るとともに、校内の防災教育を充実させる。② 生徒指導部と連携し、防犯についての職員の共通理解を図る。③ 校内の安全点検を充実させ、生徒が安心して安全な学校生活が送れるよう校内環境の改善を図る。</p>
<p>人権教育</p> <p>担当 人権・国際理解教育</p>	<p>① 人権教育の日常化を図り、「だれもが安心して豊かに生活できる学校」づくりに資する取組を充実させる。② 本校における人権週間を設定し、「人とのつながりから学ぶ」人権学習を行う。</p>
<p>地域連携</p> <p>担当 学校運営協議会準備室</p>	<p>① 地域や関係機関の人材を活用した授業を計画し実施する。② 生徒が地域行事に積極的に参加できる体制を整える。③ 様々な教育の場の連携を図る。</p>
<p>いじめへの対応</p> <p>担当 いじめ防止対策委員会</p>	<p>① だれもが安心して参加でき、自尊感情を高める授業づくり・集団づくりを進める。② 横浜市いじめ防止基本方針を正しく理解し、いじめの未然防止に努める。いじめの情報を得た場合は即座に支援チームを立ち上げ、組織的に対応する。いじめの早期発見、早期対応、早期解決を行う。</p>
<p>人材育成・組織運営(働き方改革)</p> <p>担当 企画会</p>	<p>① 授業・行事などの実務を通して、職員相互が学び合う機会を設ける。② 主幹教諭、各部長、学年主任がリーダーシップをとり、日々の教育実践を通じて経験の浅い職員の育成を図る。③ 人材育成の取組を各部署において定期的・継続的に検証する。④ 効果性の観点から教育活動の見直しを図り、より質の高い教育をめざすとともに、職員が時間管理の意識と行動をとるなかで働き方改革を推進する。</p>